

椎葉ひろき 活動報告



議員定数編

15号 (2024年2月)

TEL : 090-1032-7912

HP : <https://shiiba-hiroki.com/>

(『椎葉ひろき』で検索)

議員の最低数は10人

議会改革調査特別委員会で慎重審議

検討項目のなかで特に時間をかけて調査を進めたのが「議員定数の削減」でした。「明日の湯前町を考える会（代表 森崎勝氏）」から提出された要望書に基づき、計7回の委員会を開催しました。しかし全ての議員の意見を統一することができなかつたため、最終的に採決を行い、次期改選（令和6年11月）における議員定数は、現状（10人）を維持することを本委員会の結論としました。

現状維持	定数削減
倉本、黒木(龍)、森山、西、吉田、遠坂	山下、味岡

※金子議長と椎葉委員長は、特別委員会の表決に含まれません。

議員定数の個人的見解

町の予算や条例などは、議員の賛否で決まります。その議員は町民の皆さまから選ばれており、「みんなで決める政治」が議会制民主主義です。

多様な意見を収集し、客観的に審議し、採決するためには、一定数の議員が必要です。8人の議会と10人の議会、どちらが提案力や監視力が強いでしょうか？表決において、4人の賛成で決まる議会と5人の賛成で決まる議会、民主主義(**多数決の原理**)はどちらの議会が機能しているのでしょうか。関連して、常任委員会の定数は、湯前町が5人(定数10人)、水上村が4人(定数8人)であり、委員長を除くと、湯前町は3人、水上村は2人の賛成で物事が決まります。民主主義の権力を少数の議員に任せることは、発言力のある者の独裁になる可能性があります。議会の議決には重大な責任があり、**多数決の原理**で決められるため、議会制民主主義に基づく議員定数はとても重要です。

「議会制民主主義を理解している人」や「議員の仕事に熱意を持って取り組まれている方」からは、安易に「定数削減」の言葉は出てこないでしょう。

他町村との比較

定数8人の五木村と水上村の人口はいずれも2000人未満で、人口減少による「なり手不足」の影響が大きいと思われます。両村の議員にお話しを伺うと、議員定数の最低限は10人が妥当であるとの意見が多いようです。

町 村	議員定数	人 口 (令和6年3月末)
五木村	8人	935人
水上村	8人	1967人
球磨村	10人	2735人
山江村	10人	3193人
相良村	10人	3996人

議員のなり手不足

町村の人口に関わらず、議員の「なり手不足」が全国的に深刻な問題になっています。令和5年4月に行われた統一地方選挙では、熊本県内の5町村が無投票でした。また令和6年4月改選のあさぎり町も無投票でした。

町 村	議員定数	人 口 (令和5年2月末)	定数削減の理由など
産山村	8人	1406人	無投票
南小国町	9人	3827人	無投票
津奈木町	10人	4433人	無投票(2期連続)
御船町	14人	1万6979人	無投票
益城町	18人	3万3427人	無投票

本町より人口が多い町村においても「無投票」になる時代です。議員だけでなく社会全体の人手不足が課題であり、人口減少を前提にした「まちづくり」や「生産性の向上」に対応できる政治家選びが重要です!!

湯前町の動向

本町の議員定数は、昭和58年に16人から14人に削減。その後、平成16年には行財政改革の一環として14人から11人に削減し、同時に議員報酬も削減しています。

直近の定数削減は、山下前議長が議会運営委員会に諮問した平成24年です。当時、議会運営委員会は「人口4000人を下回った場合、議員定数を10人にする」という答申をしていました。しかし、無投票になる可能性があるという理由で、選挙の直前に定数を11人から10人に削減しました。結局、立候補者は3人オーバーとなり勇み足の結果になりました。本町はこれまで無投票がなく、一度も「なり手不足」になったことがありません。

**「議員定数の正しい理解」や「他町村の状況」を鑑みますと、
議員定数の最低限は10人が妥当であると考えます。**